

平成29年

第2回 浜頓別町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成29年 3月28日		午前10時30分			
招 集 の 場 所	浜頓別町役場 2階 大会議室					
開催日時 及び、宣言	開 会	平成29年 3月28日	午前10時30分			
	閉 会	平成29年 3月28日	午前11時30分			
出席委員及び、 欠席委員 出席 10名 欠席 名 ○：出席 △：欠席 ×：不応召 △公：公務欠席	1	園原 清秋	○	9	池田 邦雄	○
	2	—	—	10	小川 文夫	○
	3	櫻庭 正昭	○			
	4	丹羽 隆則	○			
	5	横山 豊広	○			
	6	—	—			
	7	田中 功悦	○			
	8	永原 耕平	○			
議事録署名委員	9	池田 邦雄	1	園原 清秋		
公務のために総会 に出席した者の名	事務局長	相野山 正成	事務局 次長	—		
	主 事	横山 雅誉	主 事	橋本 真由美		
浜頓別町農業委員 会会議規則第9条 により説明のため 出席した者の名前	職 種	氏 名	職 種	氏 名		
議事内容	報告第1号	諸報告について				
	議案第1号	農地法第4条の規定による許可申請について				
	議案第2号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について				
	議案第3号	現況証明願いについて				

平成29年第2回浜頓別町農業委員会総会

会長 日程1 定刻となりました。おはようございます。大変お忙しい中、本日の総会にご出席いただきましてありがとうございます。只今から第2回浜頓別町農業委員会総会を開催いたします。只今出席している委員は7名でございます。定足数に達しております。

日程2 会議録署名委員の指名を行います。本日の総会の会議録署名委員は9番委員と1番委員をお願いいたします。

日程3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本日の総会の会期は本日1日としたいと思いますが、異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 異議ないということで、本日1日といたしたいと思います。

日程4 報告第1号 諸報告について事務局より順次お願いいたします。

事務局長 報告第1号 諸報告について、1頁を参照ください。
1月24日に第1回農業委員会総会を開催しております。
1月25日には札幌市において全道農業者年金研究会が開催され、小川会長、池田代理、丹羽委員、事務局2名が参加しております。
2月1日から15日まで、年金協議会独自で農業者年金加入推進活動を行いました。成果として3名の加入を頂きました。その後1～2名の加入意向のお話もあり、今年度実績の締切に間に合わないため、次年度の実績になると思われまます。
2月6日には旭川市において、第三者継承セミナーが開催され、事務局1名が参加しております。
2月9日には新規就農支援ネットワーク会議が開催され、事務局1名が出席しております。
2月13日には札幌市において、地区別農業法人設立研修が開催され、法人化を目指している農業者と事務局1名が参加しております。
2月24日には旭川市において、ブロック別農地業務担当職員研修会が開催され、事務局1名が参加しております。
2月28日には役場E会議室において、農業振興委員会役員会を開催し、

平成30年度の農業施策と予算に関する要望のとりまとめを行っております。

3月1日には、ニコニコ協定はじめます会とアンガーマネジメント研修会を役場大会議室にて開催しております。

3月7日には、役場大会議室において、宗谷管内地域担い手推進会議が開催され、小川会長と産業振興課長補佐、事務局2名が出席しております。

3月22日には、札幌市において、北海道農業会議第82回総会並びに農業委員永年勤続表彰式並びに農業委員等研修会が開催され、小川会長、池田代理、丹羽委員、事務局1名が参加しております。農業委員永年勤続表彰式では、永年にわたり農業委員の職務に精励し、農業の発展に尽力された功績が高く賞賛され、池田代理が受賞されております。

3月23日から29日まで、ちょっと酪農体験しませんかの受入を行っております。兵庫県姫路市の28歳の女性が来町し酪農体験をしながら、後継者男性と交流をしております。

期間が29日までとなっておりますが、ちょい酪としての受入れが26日までで、その後はゆめ酪農を育てる会の受入で予定をしておりましたが、昨日でちょい酪の体験を終了し帰られております。内容は後程、報告させていただきます。

3月24日には、はまもんべつ温泉ウイングにおいてデイリースター激励会を開催しております。今回は2組3名の新規就農者の激励をしております。

以上で報告第1号とさせていただきます。

会長 それでは順次補足的に参加者の方々に報告をいただきたいと思っております。最初に事務局からお願いします。

事務局長 私のほうからは2月6日の第三者継承セミナー、2月9日の新規就農支援ネットワーク会議、ニコニコ協定はじめます会、ちょっと酪農体験しませんか、デイリースターについて、まとめて報告いたします。

2月6日の旭川市において、第三者継承セミナーが開催されております。こちらは北海道の担い手経営継承推進事業の委託事業として実施しております。はじめに事例発表がありまして、江別市のアンビシャスファーム株式会社の柏村氏より事例発表がありまして、はじめは穀物商社で営業に従事しておりましたが、3年前に畑作農家の後継者であった友人と会社を設立し継承した事例を聞いております。次に委託先でありますオーエンスパートナーより継承用の法人設立型の可能性と課題について説明ございませ

た。経営と継承するための法人化について様々な提案説明を聞いていましたが、継承準備期間として移譲者と継承者の継承期間を含めて、完全に継承するまで約10年を費やすようなプランでありますので、かなり時間を要するというので、ちょっと現実的ではないかなというふうに感じております。

2月9日の稚内市の宗谷新規就農支援ネットワーク会議についてですが、こちらはオール宗谷で取り組んでいました道内の農業系大学に実施しました宗谷で就農フェアのアンケート結果についての報告と、次年度のフェアの取り組みについて説明がありました。また次年度もオール宗谷で取り組んでいくことを確認されております。また北海道新規就農フェアの出店結果について各市町村から参加や意見では、なかなか新規参入や就農には結びつかないとか、または面談した方がすぐに体験に来て今年からヘルパーとして勤務することが決まった市町村等、他の市町村の感想や成果を共有することができました。

3月1日のニコニコ協定はじめます会、今年は豊寒別の山田牧場と茂宇津内の杉山牧場の2組の協定を締結しております。山田牧場は、ご夫婦と両親の4者の経営移譲による協定の見直し、杉山牧場は夫婦2者の第三者継承による新規の協定の締結であります。その後、札幌市のアンガーマネジメントコンサルタントの長谷川久美子氏を講師として招聘し、「怒りを上手にコントロールして担い手育成」と題し、研修会を開催しております。21名の参加をいただき、グループワークを交えながら怒りの性質を理論的に分析し、コントロールする実践方法を学びました。

先程少し説明しましたちょっと酪農体験しませんかの受け入れでございます。23日から29日までの6泊7日のうち、後半の3日はゆめ酪農を育てる会の事業として受け入れていますが、小川牧場でファームインしながら町の農業後継者の男性2名と交流をしております。姫路市の28歳女性で、参加動機は半年前までニュージーランドのジャージー牛の牧場でワーキングホリデーで働いておりまして、帰国後もやはり動物と大自然を忘れられず、この農業体験を通して生涯を共にする方と巡り合えればと思いい使用し、浜頓別町にお越しいただいております。予定より少し早く体験を終了しましたが、滞在中は2人の男性と交流され、今後ご縁がありそうな感じでしたので、今後の展開に期待をしたいと思います。

最後に3月24日のデイリースター激励会では、今年は2組の新規就農者を激励しております。1組目は前田牧場を継承した杉山夫妻と、もう1組は大学を卒業され親元就農されました園原拓哉さんです。町長をはじめ来賓の方々から激励のお言葉をいただき記念品の贈呈を行い、決意表明を

いただきました。その後小川会長が町に激励懇談会を行い、昼食をとり終了しております。

事務局からは以上でございます。

会長 引き続きまして2番目の農業者年金研究会につきまして、丹羽委員からお願いいたします。

丹羽委員 1月25日に農業者年金研究会が行われまして、現在全国で115,560人の加入であります。北海道は33,349人という実績であります。今年度から加入者累計を13万人に向けた後期2か年強化運動をスタートさせております。平成28年9月時点で全国段階の2か年計画を7,600人に対して1,234人の新規加入があったとのこと。北海道においては2か年目標1,382人に対し351人の新規加入者があり、目標まであと1,031人ということです。特にこの2月・3月は加入強調月間でもありまして、かなりの加入数が見込まれると思っておりますし、私達も活動してきたところでありまして、今回3名の加入者がありまして、今年度は合計で5名の新規加入がありました。今後もまたさらに年金の加入率を高めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

会長 ありがとうございました。

私のほうから11番目の北海道農業会議第82回総会について、簡単にご報告いたします。

総会は平成28年3月22日、札幌市水産ビルで行われました。全道会員数354名中、代表出席117名、代理出席13名、書面議決163名で過半数に達していました。

総会の内容は会長、来賓のあいさつの後、道農政部部長さんが来ておりましたが、その後先程も事務局から若干報告がありました平成28年度の永年勤続農業委員や職員の表彰が行われました。農業委員の表彰では全道で60名、浜頓別町農業委員会から池田委員が受賞されました。職員の部では11名が表彰されました。職員は7年以上の永年勤続ということで11名、長い人で14年位の方がおりました。

議事に入り議案は、6本でございます。議案第1号は、一般社団法人北海道農業会議の役員を選任で、前職の蘭越町の辞任に伴うもので、新しく共和町の山本町長が選任されました。これは農業委員の第1号議員は全

道町村会の会長になるというふうに規定されているものです。今までは蘭越町の宮谷内町長でしたが、同じく共和町の山本町長が選任されたということです。

議案第2号の平成28年度収支補正予算案、議案第3号の平成29年度一般社団法人北海道農業会議の理事及び監事の報酬額が決定されました。ちなみに会長副会長の報酬は2,028,000円以内ということで、会長1名と副会長2名で決まっております。監事理事は804,000円以内ということで、監事2名と理事は管内から1名ずつおりますので十数名がいるのかなと思います。理事監事の報酬は10万円以内かなと思います。

議案第4号の平成29年度の事業計画並びに収支予算、議案第5号の会費の付加方法並びに徴収時期について、議案第6号の借入金の最高限度額及び預け入れ先、借入先金融機関の決定についての議案6本を全会一致で可決決定して終了したということでございます。

以上でございます。

引き続きまして11番目の農業委員等研修会につきまして、池田委員より報告をお願いします。

池田委員

11番目の札幌市で総会の後、会場をかざる2・7で研修会ということで、農業委員会組織を取り巻く情勢と今後の取組課題について、一般社団法人全国農業会議所の柚木事務局長より報告を受けたところでございます。今の取り巻く情勢について、6項目にわたって説明を受けたところでございます。この中で担い手農地集積の推進ということで、全国的に相続をしているけれども登記されていないということが、全国の問題となっています。その辺は浜頓別のところも多少確認をしていかなければいけないのかなというふうに思いますが、6項目について今の酪農情勢の農業の取り巻く情勢がかなり幅広く説明を受けたところでございます。

続きまして、農業委員会組織の役割ということで、今後の課題の機能と活動ということで、今後農業委員会の4つの役割ということを強調されていたところでございます。実態把握機能、招請支援機能、審議機能、公的代表機能というところで、強調されて今後の農業委員会活動の中で機能の制度上の位置付けということの説明を受けたところでございます。

続きまして、3番目の農地中間管理事業と農地台帳整備の推進ということで、今農地中間管理機構の事業の対応ということで、今後もたぶん継続的に進められるだろうというふうに思います。

4番目に情報事業、全国農業新聞、全国農業図書の普及推進ということで、この辺も3項目にわたって説明を受けたところでございます。非常に

1時間半という中ではものすごい幅広い説明だったので、なかなか詳しいところまで出来ないところに関して申し訳なく思っていますが、こういった研修を受けたということで、報告させていただきます。

会長

ありがとうございました。

以上、報告補足説明含めて、諸報告について何かご意見やご質問等さらに聞きたいことはございませんか。

3番目の年金加入推進の関係で何か一生懸命やって、櫻庭委員さんはいかが感じたことはありませんか。

櫻庭委員

今回初めて期間を決めて推進して、それなりに成果があったかという部分でいうと、やはり毎年時期を決めて強化月間のような形で取り進めていけば、それなりに加入してくれる人がいるんだなということは実感はしましたので、今後も続けていくべきではないかなと感じました。

会長

月間を設けてやったのですが、成果があがったということは今回あまり記憶になくて、今回すごい成果だなという気がします。実質的には今年度の成果は5名ということですので、結構大きな成果かなと思います。

その他ありませんか。

各委員

なし。

会長

それではないということですので、諸報告については終わります。

(永原委員着席)

日程5 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長

資料の2頁目をご参照ください。

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について、次のとおり農地法第4条の規定により、転用の許可申請があったので審議を求める。平成29年3月28日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

番号「1」、所在「ヤシベツ」、地番「3555番4」、地目「公簿 現況 共 畑」、面積「8,914㎡」の1筆であります。申請者「有限会社園原農場」、転用期間「許可の日から永久」、転用目的「バンガーサイロ建設の

ため」であります。

以上、議案第1号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

会長 議案第1号の提案の説明がございました。田中委員より補足説明お願いします。

田中委員 補足ということで説明をいたしますが、転用目的については今報告があった通りバンガーサイロの建設ということであります。3月9日に小川会長、池田代理、事務局と私で現地へ出向き、残雪があることから航空写真等を見ながら確認したところでございます。雪の下までは見れませんでした。施設転用ということでございますので、特に問題はないかと思えます。

以上です。

会長 只今の補足説明含めまして、ご意見ご質問等ありませんか。

各委員 なし。

会長 特にないようですので、この案件につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

会長 ありがとうございます。全員の賛成によって許可相当として知事に意見を送付することといたします。

日程6 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてを議題といたします。事務局より提案の説明をお願いいたします。

事務局長 資料の3頁をご参照ください。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について審議を求めます。平成29年3月28日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

賃貸借として、番号「1」、所在「頓別原野」、地番「314番6」、地目

「公簿 現況 共 畑」、面積「13,649㎡」、外37筆で、合計38筆、面積合計「450,397㎡」、貸主「公益財団法人北海道農業公社」、借主「杉山彰」、利用権の種類「賃貸」、法律関係「賃貸」、始期「平成29年3月28日」、終期「平成34年1月23日」、期間「4年10ヶ月」、金額「年270,240円」、支払方法「口座振込」です。

使用貸借として、番号「2」、所在「共和」、地番「3634番1」、地目「公簿 牧場 現況 施設用地」、面積「37,946㎡の内1,903.46㎡」の1筆であります。貸主「生田目政吉」、借主「太陽ふぁーむ有限公司」、利用権の種類「使用貸借」、法律関係「使用貸借」、始期「平成29年4月1日」、終期「平成39年3月31日」、期間「10年」です。

所有権移転として、番号「3」、所在「仁達内」、地番「4541番11」、地目「公簿 現況 共 畑」、面積「20,750㎡」の1筆であります。譲渡人「堤愛美」、譲受人「渋谷武」、利用権の種類「売買」、法律関係「売買」、移転時期「平成29年3月28日」、支払期限「平成29年5月31日」、引渡時期「対価の支払日」、金額「1,000円」、支払方法「口座振込」です。

番号「4」、所在「頓別」、地番「4752番1」、地目「公簿 原野 現況 畑」、面積「20,602㎡」、外1筆で、合計2筆、面積合計「22,905㎡」、譲渡人「小川文夫」、譲受人「山田秀夫」、利用権の種類「売買」、法律関係「売買」、移転時期「平成29年3月28日」、支払期限「平成29年5月31日」、引渡時期「対価の支払日」、金額「687,150円」、支払方法「口座振込」です。

以上、議案第2号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

会長 それではそれぞれの委員さんより補足説明をお願いしたいと思います。
番号1について池田委員さんよりお願いします。

池田委員 番号1ですが、これは前回前田さんから農地売買事業で北海道農業公社へ売買する案件でございます。今回、この総会で杉山さんへ賃貸されるものでありますので、この案件については問題ないと思います。

会長 それでは番号2につきまして園原委員さんよりお願いします。

園原委員 番号2ですが、生田目さんと太陽ふぁーむの使用貸借についてです。生田目さんから太陽ふぁーむへ、施設用地として使用貸借される案件です。

期間満了による更新のため、この案件は問題ありません。

会長 番号3の所有権移転につきましては永原委員よりお願いします。

永原委員 番号3ですが、堤さんと渋谷さんの所有権移転についてです。堤さんから渋谷さんへの売買の案件です。堤さんの残っている土地を処分するため、相対で決まったものです。渋谷さんは認定農業者で農地を適正に耕作することが見込まれますので、この案件は許可して問題ありません。

会長 それではここまでで一旦質疑、採決をしたいと思います。賃貸、使用貸借、所有権移転までで、ご意見ご質問等ございませんか。

各委員 なし。

会長 特にないようでございますので、議案第2号の番号1から3まで一括して採決したいと思います。賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

各委員 (挙手)

会長 ありがとうございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、提案のとおり決定したいと思います。

引き続きまして、所有権移転の番号4につきまして審議に入ります前に、農地法第31条の規定により、私 小川文夫はここで退席したいと思います。議長を交代いたします。

池田委員 小川さんが退席ということで、番号4について櫻庭委員のほうから補足説明をお願いします。

櫻庭委員 番号4について、小川文夫氏から山田秀夫氏への売買の案件でございます。本件は小川さんの土地を山田秀夫さんへ売買する案件です。両者共に認定農業者ということもあり、この案件については許可して問題ないと考えます。

池田委員 補足説明が終わりまして、番号4について質疑を受けたいと思います。

各委員 なし。

池田委員 特にならなければ、番号4の案件につきまして賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

各委員 (挙手)

池田委員 賛成多数です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、提案のとおり決定したいと思います。
以上、議長を交代いたします。

会長 日程7 続きます、議案第3号 現況証明願いを議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局 資料の4頁をご覧ください。

議案第3号 現況証明願いについて、次のとおり、現況証明願いがあつたので審議を求める。平成29年3月28日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

番号「1」、所在「旭ヶ丘3丁目」、地番「18番」、地目「公募畑」、面積「3,200㎡」の1筆です。利用状況「未利用」、申請理由「地目変更のため」、所有者「浜頓別町旭ヶ丘6丁目9番地 山崎竹治」、願人「浜頓別町中央南1番地 浜頓別町長 菅原信男」です。

以上、議案第3号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

会長 それではこの案件につきまして、田中農地委員長より補足説明をお願いいたします。

田中委員 この議案についても、3月9日に小川会長、池田代理、事務局と私で、雪があることから航空写真を持って現地確認をしてきたところです。位置関係については、浜頓別小学校を過ぎて戸出地区へ向かうところということで、小学校のグラウンドを過ぎて間もなく行ったところの左側ということでイメージをいただければ何となくわかるかなと思いますが、全面地番含めて雑木林ということで、見るからに農地、採草放牧地以外ということで確認してきたところです。

会長 只今の提案、農地委員長の説明含めて、何かご意見ご質問等ありません

か。

各委員 なし。

会長 特にないようでございますので、この案件は只今の説明のとおり「畑採草放牧地以外」とすることで、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

各委員 (挙手)

会長 ありがとうございます。それではこの案件につきまして、現況「畑採草放牧地以外」と決定したいと思います。

日程 8 その他でございます。農業委員会の適正な事務実施に係る活動の点検・評価(案)及び活動計画(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局長 お手元に資料1と資料2を配布させていただいております。

それでは資料1をご覧ください。農業委員会の適正な事務実施いわゆる農業委員会の明瞭化に基づきまして、農業委員会は活動の点検・評価と計画を策定することになっております。

流れといたしまして、3月総会で活動の点検・評価(案)、活動計画(案)の確認をいたしまして、これをホームページで公表し意見の募集する流れとなっております。

この意見を踏まえて5月総会で活動の点検・評価、計画を決定し、ホームページ上で公表することとなっております。今回は活動の点検・評価(案)と計画(案)を作成しております。まず資料1の平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)を、掻い摘んで説明させていただきます。

1ページ目のI「農業委員会の状況」についてですが、「農業の概要」として「農業委員会の現在の体制」について記載しております。

1の農業の概要でございますが、耕地面積でございますが、6,687ha、経営耕地面積が6,095ha、農地台帳面積が6,687haでございます。次に総農家数は57戸、自給的農家数が2戸、販売農家数が55戸であります。農業就業者数については125名のうち女性が52名で40代以下が30名となっております。経営数については、認定農業者が54経営、基本構想水準到達者が5経営、認定新規就農者が1経営となっております。

続きまして、2番の農業委員会の現在の体制でございます。任期満了については今年の7月19日、選挙委員については定数6名、実数5名、選任委員については、農協推薦が1名、議会推薦が2名の計3名で、総合計が8名となっており、そのうち認定農業者が5名となっております。

2ページ目のⅡ「担い手への農地の利用集積・集約化」ということで、1では「現状及び課題」では、管内の農地面積6,687haに対し、これまでの集積面積が6,300haで、集積率が94.2%。課題として、「認定農業者の育成や、規模拡大を目指す農業者の法人化促進などによる多様な担い手が必要である」としています。

「平成28年度の目標及び実績」では、集積目標15haに対し、担い手への集積実績が0haということでしたので、達成状況が0%となっております。

3の「目標の達成に向けた活動」では、昨年の活動計画の「あっせん希望者の情報把握と利用権の設定を進める」に対しまして、活動実績では「農協と連携し情報を把握し、利用権の設定等を行った」としております。

4の「目標及び活動に対する評価」では2の集積目標15haに対して集積実績0haということで、「効果が上がらなかった」としております。

次に3ページ目のⅢ「新たに農業経営を営もうとする参入促進」の1の「現状と課題」では平成28年度の新規参入者数が1経営体、取得した農地面積45haで、課題として担い手育成に取り組んでいる産業振興課と連携を図りながら目標を達成するとしております。

3の目標の達成に向けた活動では、「意見交換会を1月中に行う」とする計画に対し、実績として「意見交換会を11月に実施、町へ意見書を提出した」としております。

4のこの目標及び活動に対する評価として、目標評価では「貴重な意見を聞ける良い場になった」とし、活動評価では「率直な意見や課題を取り入れた意見書を提出できた」としております。

次に4ページ目のⅣ「遊休農地に関する措置に関する評価」では、3の「2の目標の達成に向けた活動」では、活動計画に対し、活動実績では調査員数8人、調査実施時期を9月としております。また、4の「目標及び活動に対する評価」では両方とも耕作放棄地の発生はないとしております。

次に5ページ目のⅤ「違反転用への適正な対応」では、3の活動計画・実績及び評価で、「違反転用を発生させない」活動計画に対し、実績は「違反転用の発生はなかった」とし、評価では「農地パトロールの実施により、農地は適正に使用されていることを確認できた」としております。

次に6ページ目のⅥ「農地法等によりその権限に属された事務に関する

点検」でございます。

農地法第3条に基づく許可事務については2件ございました。2番目の農地転用に関する事務は0件でございます。7ページ目の「農地所有適格法人からの報告への対応」では、法人数8法人に対し、報告書提出法人は8法人でございます。

4の情報の提供では、「貸借情報の調査・提供」の貸借件数が12件。「農地の権利移動等の状況把握」の権利移動件数が24件。「農地台帳の整備」の対象面積が6,678haで、ホームページや農地情報公開システムで公表しております。

次の8ページ目のVII「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」については、「農地利用最適化に関する事務」の要望意見として、「集落から経営体が無くなり遊休地の発生が懸念される」ことに対して、町へ提出した意見書にも盛り込んでおりますが、「畜産クラスター関連事業等を活用し施設等の建設により新規就農者を参入させるなどの対策に努めるよう町へ意見したとしております。

最後にVIII「事務の実施状況の公表等」ですが、1の総会等の議事録の公表では、農業委員会等の開催及び議事録の作製等については、ホームページで公示しております。2の意見の提出ですが、提出件数は1件、概要は以下のとおりとなっております。

3のこの活動計画の点検・評価の公表もホームページで公示しております。

続きまして、資料2枚目の平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてでございます。

1ページ目の農業委員会の状況について、今日現在と言うことで、先程の点検・評価と同じ状況となっております。

2ページ目ですが、「担い手への農地の利用集積・集約化」でございます。現状と課題でございますが、農地の面積については、6,687ha、これまでの集積面積については6,300ha、集積率は94.2%。課題については、先程と同じですが、今後の担い手の育成が必要であるということでございます。

「平成29年度の目標と活動計画」であります。集積目標としては15haを目標としています。活動計画については、認定農業者やあっせん希望者等農地の出し手と受け手に係る情報の一元把握の下に両者を適切に結びつけて利用権の設定等を進めるとしております。

3番目の「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」でございます。現状及び課題ですが、新規参入の状況といたしまして、平成28年に1経

営体が参入されました。課題といたしましては、担い手育成に取り組んでいる産業振興課と連携を図りながら、当該目標の達成を目指す必要があると言う課題であります。

平成29年度の目標及び活動計画でございますが、活動計画といたしまして、農業者等と農業委員会の意見交換会を11月中に行うという設定をしております。

続きまして3ページ目の4番目の「遊休農地に関する措置」でございますが、現状及び課題です。こちらも農地面積6,687ha、遊休農地面積は0haと言うことでございます。

活動計画としましては、9月から10月の農業委員会総会後に農地パトロールと言うことで計画をさせていただいております。5番目の違反転用への適正な対応ですが、農地面積は先程と同様の6,687ha、違反転用面積は0haでございます。こちらも、農地パトロールを行って違反転用をさせないということで計画をしております。

以上で平成29年度の計画説明を終わります。

会長 只今事務局から活動の点検と評価、平成29年度に向けた活動計画案につきまして説明がございましたが、これから広告される訳ですが、皆さんからのご意見等を伺いたいと思います。

若干の時間休憩して、色々ご意見があれば出していただければと思います。休憩いたします。

～ 休憩 ～

会長 会議を再開します。

休憩中にこの活動点検評価並びに活動計画について色々ご意見を出していただきましたが、点検評価の部分の6頁の転用の部分で、転用件数が1件ということで訂正したいと思います。

以上全体を通してございませんか。

各委員 なし。

会長 特にないようですので、この農業委員会の適正な事務実施に係る活動の点検・評価（案）及び活動計画（案）について、この通り報告したいと思います。最終決定は5月の総会となっておりますので、よろしく願いたします。

池田委員 5月に決定ですから、その間また何か委員さんのほうからということになれば、もう知っているということを含めての5月決定で。

会長 そういうことで農業者の皆さんや農業委員の皆さんはまだありましたら、閲覧期間中にご意見を出していただければと思います。

 以上でこの案件を終わりたいと思います。

 その他でありますか。

 農業委員会の在り方の部分で、事務局から1点お願いします。

事務局長 新しい農業委員会法の改正によりまして、農業委員会、農地利用の評議委員会だけではなく、地域の後継者相談や新規参入などの担い手対策が農業委員会の必須事務として強固に今回位置付けられましたので、昨年12月には町担い手センターの業務が農業委員会に移管されております。現在農業委員会には2つの協議会がございますが、今後の担い手対策を担う委員会も必要になってくるのではないかと考えております。この総会が終わりましたら、基となる現在農業振興委員会がございますので、園原委員長、櫻庭副委員長、会長代理とで、今後の対策等の在り方について協議をさせていただいて、後日改めて全体の協議をさせていただきたいと事務局では考えております。会長のほうからお願いします。

会長 今事務局からありました通り、農業委員会はただ許認可事務だけではなくて、やはり遊休農地を作らないという意味では、まだ議案としては上がってきていませんが、例えば昨年苦勞しました本間さんの農地の賃貸借の問題だとか、あるいは栄和地区の池田さんの使っていた面積、土地の処理の仕方だとかを含めると、農地委員会等も必要になってくるということ。そして言われたような担い手対策等についても、これから農業委員会の中で論議していくということが非常に大事だという部分では、2か月に1回の総会だけではなく、やはり1か月に1回位開けるような、総会ではなくても協議会的なものを開いて議論する場が必要ではないかというふうなことでございます。その在り方について振興検討委員会で検討していただいて、4月の全体会議等で提案をし、農地問題等も含めた処理の仕方等を検討してはどうかと思います。そういうようなやり方で、まだ全く案が出ていませんが、案を検討するというところでご理解いただきたいと思いますが、この件に関しまして何かありませんか。園原委員長どうですか。

園原委員

やはり流れの中で進めていく中で、やっぱり農業委員会の活動の中で出来る在り方を、皆さんで論議する時間を長く設けて、なかなか2か月に1度等ではなく、何回も揉んで論議して皆さんと協議をしていく場を設けて、より良い委員会を進めていったら良いと思います。

会長

そのようなことで振興検討委員会の皆さん、会議自体は短時間しかございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先般農業振興検定委員会をやつて、平成30年度の要請事項をまとめた経緯があります。あれは配られているのでしょうか。

事務局長

まだです。

会長

後でまた要請事項をまとめてありますので、どのような要望を上げたかを後程コピーで渡したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

その他皆さんのほうから何かありませんか。

各委員

なし。

会長

なければ事務局からお願ひします。

事務局長

まずはお配りしているヤフーニュースで、中頓別町の記事が掲載されております。この作家の方と中頓別町産業振興課長が繋がりがあつたということで記事が出ておりましたので、皆さんにご覧いただければと思ひます。

もう1つは、実は4月1日付、人事異動の内示がございました。農業委員会農地振興係の橋本主事と横山主事が異動発令されます。橋本主事は農業委員会出向が解かれまして、兼務発令されておりました産業振興課農業振興係にそのまま配属になります。横山主事も農業委員会出向が解かれ、兼務発令されておりました産業振興課農地調整係にそのまま配属になり、新たに水産林務係兼務になります。

後任は教育委員会総務学校係の本田主事が農業委員会出向になり、配属になります。

以上でございます。

異動になる2人から一言ずつ挨拶したいと思ひます。

橋本主事

平成26年から農業委員会となりまして、メインではありませんでしたが総会等で皆さんに大変お世話になりまして、4月以降も農業振興にはお

りますので、引き続き皆さんにお世話になるかと思ひます。3年間ありがとうございました。

横山主事 この度人事異動ということで、国営再編整備事業へ戻ることになります。平成27年9月から農業委員会のほうに約1年半、皆さんにお世話になりました。国営再編ということでまた農業関係におひりますので、まだまだ皆様と関わることはあるかなと思ひますので、その時はよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

会長 今度の担当は兼務ではないのですか。

事務局長 そうです。

会長 その他にありませんか。

各委員 なし。

会長 ないようですので、平成29年第2回農業委員会総会を終わりたいと思ひます。大変ご苦勞様でした。